

「子宮頸がんワクチン」について知っていますか？

子宮がんは、子宮体がん、子宮頸がんの2種類があります。

子宮体がんは、女性のホルモンバランスや体質などを主な原因として発症します。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）を主な原因として発症する女性特有のガンで、今議論になっている子宮頸がんワクチンは、発がん性HPV約15種類のうち、2種類のHPVウイルスの感染を予防するものです。この2種類が日本人のHPV感染者の60～70%を占めているので、約70%の感染を6年以上防げるとしています（6年という数字は、最初の臨床実験からこの期間しか経っていないため）。子宮頸がんは、定期検診によって早期発見が可能ながんですが、仮にワクチンを接種しても2年に1度の定期検診を受けなければいけません。

昨年はテレビ、インターネットで盛んにこのワクチンの広告が出されたためか、「このワクチンさえ打てば、子宮頸がんを予防できる」と、ワクチンの効能や子宮頸がんについて感覚的にとらえている方がとても多いように感じます。また、高額なワクチンの接種助成の要求が先行して、定期検診の重要性やその助成、正しい知識の啓発が後回しになっているように感じます。

HPVは、性行為によって感染します。以前は40歳代以降に多い病気でしたが、最近では、20～30歳代の発症者が増加傾向にあり、原因として性交渉開始時期の低年齢化の影響が大きいことがいわれています。今回の子宮頸がんワクチンの啓発を利用して、学校などで極端な性教育が行われることが起こるのではないかと危惧する声もあります。

私たちの将来の健康や、子供達、未来の子孫の命や社会を守ることは、政治の大きな仕事のひとつであると思います。病気の予防について、正しい知識を啓発するとともに、先祖代々に与えて頂いた体や心を大切にすること、次の世代を意識して政策を選択することの大切さを伝えていきたいと思えます。

地方議員年金制度廃止に向けての取り組み

先日発行した「はるかぜ通信特別号」でもお知らせしましたが、11月8日地方議員年金制度の廃止を求める意見書を提出しました。

地方議会議員年金制度は、昭和36年に地方議員の退職金に代わるものとして導入された互助年金制度ですが、終身雇用や退職金が当たり前ではない時代へと変わっていく中で、議員だけがこのような制度を維持すべきではないと感じ、全国の若手地方議員から、制度廃止を国政に働き掛けるために意見書を作成しました。

地方議員年金制度は、制度設立時も公費負担導入時も、国民的な議論はほとんどなく導入・維持されてきました。また、半数近い議員は年金の受給資格を得ることができないまま議員を引退しており、議員の老後保障とは言い難い状態にあります。

今後、国民の理解を得て制度を維持するという事は、非常に難しいため、制度廃止の方向を定めた上で、今後の議論を進めていくべきだという我々若手議員の意見を、鈴木克昌総務副大臣に訴えました。

なお、市・町村議会議員の年金財政は平成23年度に、また都道府県議会議員の年金財政は平成33年度に枯渇する見込みとなっています。



H22.11.8 意見書提出(総務省にて)



鈴木総務副大臣と意見交換

その後の動き。。。来年6月廃止の方向へ。

総務省は、12月3日、全国の統一地方選挙がすべて終わる来年6月1日に制度を廃止する方針を盛り込んだ案をまとめました。

案では、在職12年以上の受給資格がある現職議員は、掛け金全体の80%の一時金か、退職年金給付を選択することとなります。既に受給の始まっている方には給付を継続し、退職年金の額が年200万円を超える場合は、超過分の10%を削減した額を給付することも盛り込まれています。また、受給資格のない、在職期間が12年未満の現職議員には掛け金全体の80%の一時金を給付します。制度廃止後も一時金の支払いなどで1兆円以上の公費が必要になると見られます。

全国青年都道府県議会議員の会とは

40歳までに初当選した20・30歳代、かつ超党派の都道府県議会議員による情報交換や政策研鑽等を目的とした任意団体で、現在の会員数は約160名です。

昨年2月に新潟県で、11月には宮崎県で、総会及び研修会を行いました。全国各地で行財政改革に取り組んでいる先輩方との交流は大変勉強になりますし、自らを奮い立たせる刺激にもなります。大前はるよは、平成23年度の関西ブロック世話人に就任いたしました。



全国青年都道府県議会議員の会総会

平成21年12月の一般質問の経過

一昨年、初めて登壇した一般質問のその後をピックアップしてご報告致します。

①県立高等学校の入試制度について

複数志願選抜ではない学科、特に定員の少ないところは志願を敬遠されやすい傾向にあることを指摘しました。

→平成23年度入学者選抜から、複数志願選抜を実施しない一部の専門学科、総合学科、単位制高校の推薦入試で不合格となった場合も、複数志願選抜を実施している学校へ志願変更をする際、第一希望加算点が適用されることになりました。

②高等学校の学科再編について

県立西宮高校の単位制移行に伴う国際経済科廃科について、生徒や保護者に対する説明が不足していることを指摘し、単位制普通科と統合されることで体系的に商学を学びながら進学することが難しくなるのではないかと質問しました。

→県立西宮高校の卒業生、現役生の保護者らと協力し、署名活動を行い、キャリア教育を体系的に学べる場を存続してほしいと訴えましたが、最終的に、独立した選択科目の一部となりました。科目の多様化も魅力的ですが、時間と労力をかけて、物事を深く追求することによって学びを得られるような、専門性の高い高校教育も選択肢としてあるべきだと思います。

高校教育入学検査については、第一希望加算点の点数や、学区編成など、頑張りたい、チャレンジしたいと思う若者が頑張れる教育環境、また、誰もが平等に学びの機会を得られる教育を目指して、今後も、現場の声を聞きながら取り組んでまいります。



③西宮市南部の渋滞解消対策について

西宮市内各地で起こっている渋滞解消の為に、交通の円滑化を図ってほしい旨要望するとともに、今後混雑が予想される交差点や、日時によって渋滞している交差点についても、どのように渋滞解消に取り組んでいくのか質問しました。

→西宮ガーデンズ開店以降、周辺道路の渋滞が問題になっています。平成22年12月、阪急今津線高架化が完了し、高松町交差点の東西方向の直進も可能となりました。

山手幹線等、西宮ガーデンズ周辺の交通渋滞緩和は多くの市民の望むところです。ただ気になるのは、現在、設置だけでも2億数千円もかかる踏切信号機を、この交差点に設置しようと市と県が動いていることです（通常の信号機設置はおおよそ400～600万円）。今後も、具体的な調査を進め、予算の選択と集中をすすめ、県民の皆様が納得していただける税金の使い方を示して参りたいと思います。

はるかぜの窓

送付先 大前はるよ事務所：〒663-8244 兵庫県西宮市津門綾羽町2-3

このコーナーでは、皆さんからよく頂く質問にお答えしたいと思います。

Q1 どうして会派(政党)に所属していないのですか?(上ヶ原四番町 大学生)

Answer1

現在、大前はるよは無所属です。

兵庫県議会では、90人いる議員のうち、6人が無所属です。(欠員2人 平成22年11月末現在)会派に入ると発言の機会もより多く与えられますし、会派内で先輩に指導してもらえる等多くのメリットがあります。しかし一方で、自分の意見が異なる場合でも会派に合わせなければならなかったり、組織であるがゆえに、自由がきかないところもあります。無所属であれば、重要政策提言も個人の政策を打ち出せまじし、様々な意見を代弁することができます。今は、視野を広げるためにも、より多様な意見を集め、県政に反映させることが大切だと考えているので、会派には所属していません。

Q2 子供の食育について、どのように考えていますか?(甲子園町 主婦)

Answer2

生きていく上で欠かせない「食」の教育は、子供の時から取り組むことが重要だと思っています。

特に、児童全員が参加できるものとして、学校給食をもっと活用すべきであると考えています。例えば、学校給食に地産産物を活用することは、児童生徒に地域の産業や文化に関心を持たせたり、地域において農業等に就いている方々に感謝の気持ちを抱かせるなどの教育的効果があります。兵庫県内のすべての給食実施校では、県内産のお米を使用していますが、さらに県内の生産品を給食に取り入れ、兵庫県をあげた地産地消の推進を目指すべきだと思います。

しかし、学校給食側からは、安定的な調達ができない、地域の生産品目が少ない、供給体制が一本化していないなどの不安があり、生産側からは、献立に応じた生産が難しい、余剰分の引き取りが難しい、供給への負担感が大きいなどの課題があります。

今後、学校における食育を推進する上で学校給食において積極的に地産産物を活用し、それらを生きた教材として用いて指導を行えるよう、推進してまいりたいと思います。